

ごあいさつ

所長 赤川 悦夫

私たち山口産業保健総合支援センターは、厚生労働省所管の独立行政法人 労働者健康安全機構が運営する全国47都道府県に配置された公的機関です。

過労死やメンタルヘルス不調が社会問題としてクローズアップされる中で、政府の働き方改革実行計画を踏まえ、長時間労働者の健康確保対策やメンタルヘルス対策、傷病を抱える労働者が治療を続けながら働ける環境の整備に取り組むことが求められています。

このような背景を踏まえ、メンタルヘルス対策や法令に基づくストレスチェック制度の推進、労働者の健康確保対策をはじめとする事業者の産業保健活動の支援に取り組んでいます。さらに、疾病を抱える労働者に対して治療と仕事の両立への取組支援を行っています。

働く人の「こころ」と「からだ」の健康に関するご相談はぜひ「山口さんぽセンター」をお気軽にご利用ください。

山口産業保健総合支援センター

受付時間

平日8:30～17:15

(休日：土・日・祝日、12/29～1/3)

〒753-0051

山口県山口市旭通り2丁目9-19

山口建設ビル4F

TEL : 083-933-0105

FAX : 083-933-0106

[HP] <https://www.yamaguchis.johas.go.jp>

もっと知りたい方は
こちらをどうぞ



独立行政法人 労働者健康安全機構

山口産業保健

総合支援センター



働く人の健康づくりを進める企業を支援します

さんぽセンター編



以下のようなことでお困りはございませんか？

✔ 社員の健康管理についてもっと勉強する機会が欲しい。

✔ 社員の健康管理について具体的な相談に乗ってほしい。

✔ 病気を抱えながらも辞めずに働いてもらいたい。

✔ 心の不調を訴える社員を減らしたい。

✔ 健康診断結果があまりよくない従業員が心配だ。誰に相談したらいいのだろう。

✔ 助成金など産業保健活動に係る費用を軽減する支援はないだろうか。



そのお悩み、センターが支援します！

専門的研修・セミナー

事業主はじめ産業医や衛生管理者等の産業保健関係者に対し、集合又は web 形式で研修開催をしています。内容は法令改正や健康診断の活用、メンタルヘルス、職場のコミュニケーション術など多岐にわたります。

専門的相談

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な知識や経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な疑問や問題について、窓口、電話、メール等でご相談に応じ、解決方法を助言しています。また、事業場の具体的な作業環境管理等に応じた専門的な支援が必要なときは、事業場を訪問する実地相談も実施しています。

両立支援

治療と仕事の両立を支援するため、社会保険労務士や保健師などの専門のスタッフ（両立支援促進員）が、両立支援に関する研修・セミナー、事業者やがん等の患者（労働者）からの相談対応、事業者への個別訪問支援及び患者（労働者）と事業場の個別調整支援を実施しています。また、労災病院や県内がん拠点病院等の医療機関と連携して相談窓口を開設しています。

メンタルヘルス対策支援

メンタルヘルス対策に精通した専門スタッフ（メンタルヘルス対策促進員）が中小規模事業場に訪問し、ストレスチェック制度の導入を含めたメンタルヘルス対策の推進のための支援を行います。また、高ストレス者の面接指導の結果や集団分析を踏まえた職場環境改善等についても支援します。管理監督者や若年労働者（新人など）を対象としたメンタルヘルス教育も実施しています。

地域産業保健センター

地域産業保健センターでは、労働者 50 人未満の小規模事業場の事業者及び労働者の方を対象として、①労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談②健康診断の結果についての医師からの意見聴取③長時間労働者や高ストレス者に対する面接指導④個別訪問による産業保健指導等を行っています。

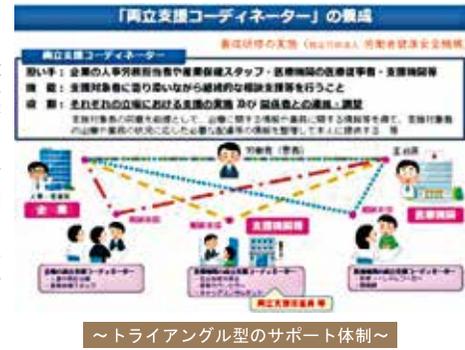
情報提供・助成金

HP やメールマガジン、リーフレット等を通じて産業保健に関する有用な情報を提供しています。また、事業者団体が小規模事業場に対して産業保健サービスを提供した場合に、活動に要した費用の 4/5 を助成する等の助成金（団体経由産業保健活動推進助成金）もあります。（上限 100 万円）

もっと産業保健！

両立支援

「両立支援コーディネーター」は、治療と仕事の両立支援体制が確立できるよう、患者やその家族からの依頼を受けて患者に寄り添いながら相談支援を実施し、また、患者・家族と産業医・MSW などの医療側と産業医・衛生管理者・人事労務担当者などの企業側の 3 者間のコミュニケーションのサポートを行う者です。（独）労働者健康安全機構では、両立支援を進める上で必要な知識を身につけることを目的に、「両立支援コーディネーター」養成研修を実施しています。



「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」
 疾病を抱える労働者が、職場において適切な就業上の措置や治療に対する配慮が行われるよう、企業における治療と仕事の両立支援の具体的な取組の進め方をまとめたもの（平成28年厚生労働省公表）

メンタルヘルス対策支援

メンタルヘルス対策促進員による個別訪問支援メニュー

- ① 衛生委員会での調査審議
- ② 事業場における実態の把握
- ③ 「心の健康づくり計画」の策定
- ④ メンタルヘルス対策のための事業場内体制の整備
- ⑤ 職場環境等の把握と改善
- ⑥ メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応
- ⑦ 職場復帰
- ⑧ 教育研修の実施
- ⑨ ストレスチェック制度の導入
- ⑩ 職場復帰支援プログラムの作成

センター相談も受付中！

専門スタッフが事業場へお伺いします

利用者の声（要約あり）

両立支援への準備が早急に必要であると感じられた。

健康診断に従事するうえで化学物質についての知識をまとめて得られた。

従業員の復職後のフォローについて、主治医のほかに本人と面談し適切なアドバイスを頂ける機会が得られた。

ご来社頂き、ハラスメントに特化したご説明をいただいたことで、大変勉強になりました。

セミナー会場の様子

無料